

# よこすか

## 第16号

# 消費生活レポート

## 今回の話題

## 「高圧による排水管洗浄」って？ 市とは関係の無い事業者です！！

「戸建住宅に住んでいるが、『高圧による排水管洗浄』のチラシが投函された。これは、市や県などの公でやっているものなのか。」と、市の消費生活センターや上下水道局に問合せが入っています。

確かに良く読めば市と関係があるとはどこにも書いてないのですが、実際に問合せが多い案件であるため、市民の皆様が誤解しないようご案内いたします。

### 問合せ内容

質問 排水管高圧洗浄のチラシが郵便受けに投かんされていた。地域一斉工事と書いてあるが、上下水道局と関係があるのか。

回答 いいえ。市の上下水道局では宅地内の排水設備は個人の所有物であるため、清掃等は行っていません。

質問 チラシに「神奈川県排水設備指定工事店」と記載されているが、神奈川県が指定している業者ということなのか。

回答 いいえ。神奈川県ホームページ「よくある質問」に、「排水設備指定工事店の指定は各市町村で行っており、神奈川県では行っておりませんので、ご注意ください。」という記載があります。

なお、排水管の清掃について、市の上下水道局が工事店を指定することはありません。

### アドバイス

排水管の洗浄は、場合によっては行う必要がありますが、本当に必要であるのかを慎重に検討し、事業者に依頼する場合には、次の点に気をつけて、トラブルにならないよう心がけましょう。

- ① 料金をよく確認する。特に提示された料金が1カ所あたりなのか、管の長さで何mあたりの料金なのかなど、実際にいくらかかるのかをよく確認する。
- ② 複数の事業者から見積もりをとって比較・検討する。見積もりを取る場合は、見積自体に料金がかかるのか、無料なのかを事前に確認する。

なお、訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合には、8日間はクーリング・オフすることができます。

少しでも不安や疑問を感じたら、消費生活センター（電話821-1314）に相談してください。

お買いものやご契約などのトラブルで困った時は・・・

消費生活相談（横須賀市消費生活センター）

- ★ 電話 821-1314（相談専用電話）
- ★ 相談受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始の休館日は除く）  
8：30～16：30
- ※ 対象は横須賀市民のみです